

がん診療連携拠点病院の指定の考え方

1 指定要件の充足状況

- 指定に当たっては、①緩和ケアチームの設置、②相談支援体制の整備及び③院内がん登録の実施並びに④特定機能病院を指定する場合は、腫瘍センターの設置を特に重視する。

2 2次医療圏に複数の医療機関が推薦されている場合

- 2次医療圏に複数のがん診療連携拠点病院を指定する理由として、単に人口が多いということだけでなく、がん患者の通院圏域、がん診療連携拠点病院間の機能的役割分担、隣接する医療圏との関係等について、都道府県において十分な説明がある場合には、指定要件を満たしている医療機関について指定を行う。

3 都道府県がん診療連携拠点病院として2医療機関が推薦されている場合

- 都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県に概ね1カ所整備することとされているが、両医療機関の機能的役割分担、都道府県がん診療連携拠点病院が2医療機関となることによる相乗効果等について、都道府県において十分な説明がある場合には、両医療機関とも都道府県がん診療連携拠点病院として指定を行う。

<参考>過去の申請

- ① 宮城県において都道府県がん診療連携拠点病院が2カ所認められた理由
平成18年7月28日に開催された第1回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会における議論のポイントは以下のとおり。
 - ・ 推薦の両医療機関ともに指定要件を満たしている。
 - ・ 両医療機関の機能的役割分担、都道府県がん診療連携拠点病院が2医療機関となることによる相乗効果等について、十分な説明がある。
 - ・ がんの診療機能を評価する指標として年間の新規入院がん患者数を見た場合、宮城県立がんセンターが約4000名、東北大学医学部附属病院が約5000名である。
- ② 岩手県において都道府県がん診療連携拠点病院が2カ所認められなかった理由
 - ・ 推薦の医療機関が指定要件の一部を満たしていない。
- ③ 山形県において都道府県がん診療連携拠点病院が2カ所認められなかった理由
 - ・ 年間の新規入院患者数が2000名程度の医療機関を推薦している。

(参考) 3県の人口比較

| | | |
|-----|--------------|----------------|
| 岩手県 | 1, 375, 126人 | (平成18年9月1日現在) |
| 宮城県 | 2, 371, 683人 | (平成18年4月30日現在) |
| 山形県 | 1, 207, 513人 | (平成18年10月1日現在) |